

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中 における小学校への「自主登校教室」の設置についての 知事メッセージ

2月27日（木）に、安倍総理大臣からの要請を受け、本県においても、3月2日（月）から春休みの開始まで、小・中学校を臨時休業とするよう、各市町村教育委員会に通知したところです。

しかしながら、突然の長期間にわたる臨時休業に対して、特に、小学生を持つ共働きや、ひとり親の御家庭などから、子供の預け先が確保できないとの声が上がっています。

子供たちが、日中を安全、安心に過ごしながら学習を継続し、その間、保護者の皆様が安心して仕事に従事できるようにしていくことは、地域の行政を預かる者の使命です。

そこで、この度、私は、3月2日（月）以降の臨時休業期間中において、小学生の保護者がお子さんの学校への自主登校を希望する場合には、小学校の校内に、通常の登校時間内で「自主登校教室」を設け、感染防止措置を十分に施した上で、児童の居場所を確保するよう、各市町村長及び教育委員会に要請させていただくこととしました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、児童が安心して学べる居場所をしっかりと確保し、特に小さなお子様を抱える保護者の御負担を少しでも軽減できるよう努めてまいります。

2020年3月1日
愛知県知事 大村秀章